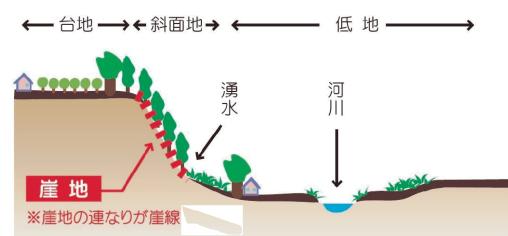


## 1 本書の概要

### 1) 崖線（がいせん）とは

崖線は、多摩川などの河川や東京湾の海の浸食作用でできた崖地の連なりである。崖線の縁は、自然の地形を残し、かつ市街地の中で区市町村界を超えて連続して存在する縁であり、東京の縁の骨格となっている。また、崖線下には多くの湧水や動植物などの資源があり、都市化が進んだ東京の中で貴重な空間となっている。



多摩川由来の崖線

崖線の断面図

### 2) 本書の目的

このガイドラインは、東京の縁の骨格である崖線の保全や活用を図るために、関係する区市町村等が連携した取組を進めるための手法、手順及び基本的な考え方を示すものである。

また、平成 23 年度より、「多摩川由来の崖線」をモデルとした取組を進めており、その取組内容、成果を参考として掲載している。

### 3) 現状及び取組の背景

平成 22 年 5 月に東京都と区市町村が策定した「緑確保の総合的な方針」において、都内には大小約 40 か所、延長約 230km に及ぶ崖線が存在しており、その 45% が縁で被われているという現状が明らかになっている。

現在では市街地に残された貴重な縁として認識されている一方、一部において崖線での開発行為も見受けられ、崖線の縁は年々減少する傾向にある。



※「緑確保の総合的な方針」を基に作成

(参考：緑確保の総合的な方針（平成 22 年 5 月）より抜粋)

## 崖線の緑の保全

### ねらい

崖線の緑は、都市の緑のネットワークや地域の景観形成上、重要な役割を担っており、行政界を超えて、一体的に保全を推進する必要がある。

### 具体的取組

- 立川崖線を主体とする多摩川由来の崖線（仮称）への取組をモデルとし、関係市と東京都で検討する協議体を設置
- 上記崖線の検討後、南北崖線、国分寺崖線についても実施予定
- 崖線の緑の保全の重要性を普及啓発するシンポジウムや崖線を分かりやすく見せるマップの作成、崖線の現況を把握する調査などを実施
- 緑地保全、建築・開発規制、景観形成など各種制度を組み合わせた保全手法や適切な維持管理手法などを取りまとめた崖線の緑を保全するガイドラインを策定、実現に向け取組

### 取組の主体

関係する区市町が主体、都は広域的観点から技術的支援や調整を担当



### 対象となる系統

山地・丘陵地・崖線・平地林・河川・屋敷林・寺社林・農地

#### 4) 緑保全における課題

平成21年に東京都が民有地の緑の保全について行なったモニターアンケート調査の結果では、民有地の緑の保全をすることについて「必要だと思う」が73%、「どちらかといえば必要だと思う」が25%を占めており、緑保全の必要性を強く感じている都民が多いことが伺える。

一方で、崖線の緑保全については、主に以下の課題があり、多様な主体が連携しながら、課題の解決に向けて取り組んでいく必要がある。

- ・保全する緑が不明確である

崖線は崖地に連なる緑という定義があるものの、その緑の所有状況や管理状況等については明らかになっていないことが多い。そのため、緑の保全制度の適用について計画的、戦略的に行なうことが難しい状況にある。

- ・開発時における緑の保全方策の検討

いわゆる「斜面地マンション」建設の増加等により、開発時に崖地の緑が失われるごとに、崖線の緑が分断され、崖線の緑の特色である連續性の担保が難しくなっている。開発時における緑の保全について、各種の規制や誘導方策を適切に適用できる仕組みの構築が課題となっている。

- ・緑の所有者の管理負担の軽減

緑の所有者は、剪定・落ち葉掃き等の日常的な管理負担に加え、ごみ等の不法投棄の対応などの問題も抱え、さらに高齢化等により緑を良好に管理することが大きな負担となっている場合もある。所有者への管理負担の軽減策の検討が課題である。

- ・崖線の緑に関する認識不足

崖線の緑の多様な役割や連續性を保っていくことの重要性が広く社会に認識されていないことが、緑の所有者の心理的な負担等にもつながっており、崖線の緑保全の重要性や保全活動に積極的に参加していくような環境づくりが課題となっている。

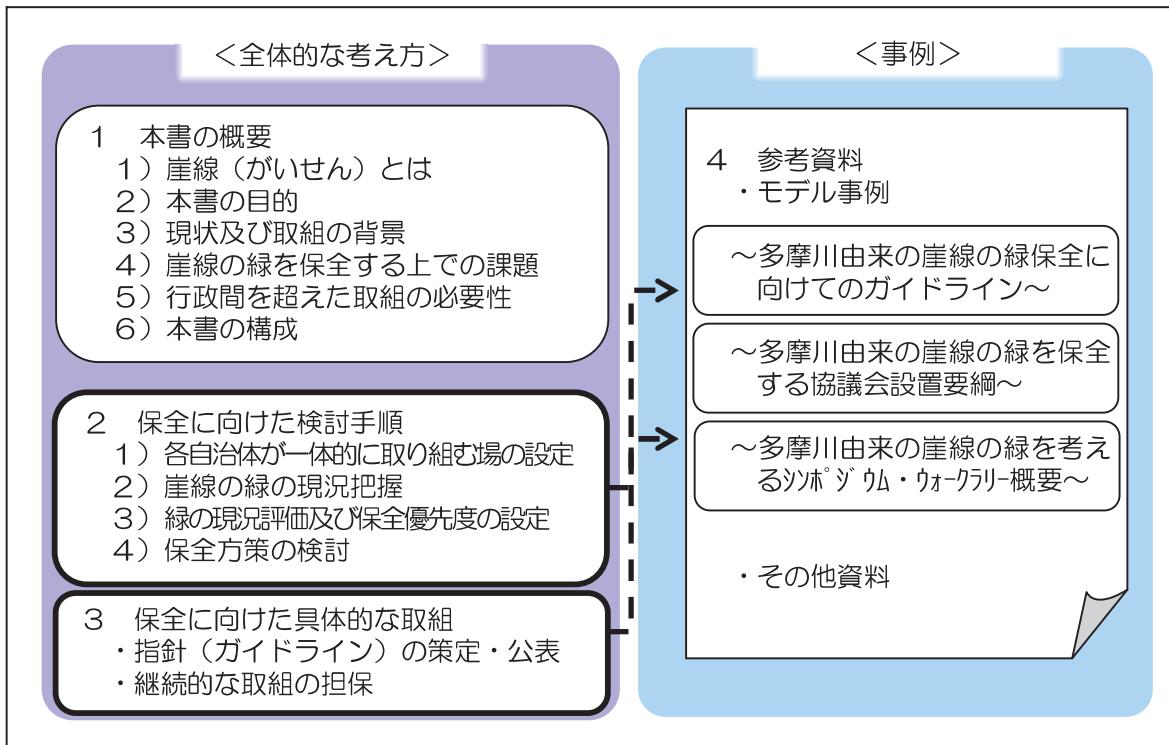
- ・多様な主体の連携

崖線の緑を今以上に減らさず、良好な状態を保っていくためには、行政単独での取組や所有者単独での管理だけでは不十分である。行政間の連携に始まり、行政内部の連携、緑の保全活動に係る市民活動団体間、周辺の企業等の各主体が共通理解の下で、横断的な取組を展開していくことが求められている。

#### 5) 行政間を超えた取組の必要性

崖線は、行政区域をまたいで連続した緑を形成しているが、緑の保全の取組は自治体によって違いがある。崖線の緑の連續性を保つことは、景観面からも自然環境面からも重要であり、その取組は関係自治体が連携して同じ方向性の下で取り組むことが必要である。そのため、本書では、関係自治体が連携して崖線の緑保全に向けて取り組むための手順や検討手法、モデル地区における取組成果を掲載する。

## 6) 本書の構成



### 2 保全に向けた検討手順

行政間を超えて、崖線の縁保全に取り組むための検討手順、検討手法及び留意事項などを以下に記載する。

#### 1) 各自治体が一体的に取り組む場の設定

各崖線の縁の保全に向けて、その崖線を保有する自治体が共通の方向性を定めて取り組むためには、協議や共通認識を醸成するための場を設定し、合意形成を行いながら進めることが効果的である。例えば、「協議会」のような場を設定し、各区市町村が委員となり構成する。また、東京都は広域的な観点からの技術的な支援や調整を担う目的から、構成員として参加することが望ましい。協議会の規約（要綱）には、協議会の趣旨、所掌事項、構成員、役員及び任期、職務、事務局に関する事項などを定める。

なお、座長や副座長の主要な役職に関しては、協議会における各区市町村の主体的な取組を促す見地や特定の自治体の負担を軽減する観点からも、輪番制とすることが望ましい。

#### 2) 崖線の縁の現況把握

崖線については、「縁確保の総合的な方針」において、1頁の都内崖線位置図のとお